



平成 27 年 2 月 20 日
門 司 税 関

覚醒剤密輸入の摘発押収量は前年比約 10 倍！！

- ・ 海上貨物から約 145 キロの覚醒剤密輸入を摘発！
- ・ 管内空港での覚醒剤摘発も相次ぐ（宮崎空港では初）！

～平成 26 年の門司税関における関税法違反事件の摘発状況等について～

平成 26 年の門司税関における不正薬物の密輸入及びその他の関税法違反事件の摘発状況等をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物

◇ 不正薬物の密輸入事犯の摘発件数は、9 件（対前年比 82%）、押収量は、約 154 キログラム（対前年比 10 倍）

[覚醒剤事犯]

- 覚醒剤の密輸入摘発件数は 8 件（対前年比 114.3%）、押収量は約 153 kg（対前年比 10.3 倍）となっており、前年に比べ摘発件数は増加し、押収量は大幅増となった。
- 覚醒剤の摘発 8 件は、中国（香港含む）仕出しが 4 件、タイ仕出しが 2 件、メキシコ、韓国仕出しがそれぞれ 1 件であった。
- 宮崎空港（平成 14 年税関空港指定）で初めての 覚醒剤摘発（約 2 kg）となった。

[大麻事犯]

- 大麻の密輸入摘発件数は 1 件（対前年比 50%）、押収量は約 500 g（対前年比 107.5%）となっており、前年に比べ摘発件数は減少したものの、押収量は微増となった。
- 大麻の摘発 1 件は 中国仕出しであった。

[密輸形態別]

- 不正薬物の密輸入事犯 9 件のうち、航空機旅客が 6 件、国際郵便物が 2 件、海上コンテナ貨物が 1 件であった。

2 その他（不正薬物以外の主な告発事案）

- 暴力団幹部らによる金地金（約 4kg、約 1,800 万円）の密輸入事犯を告発
- 在日ロシア人による中古トラクター及び船外機の不正輸出事犯を告発

3 社会悪事犯に係る物件別摘発件数及び押収数量

年 別 物件別	22年	23年	24年	25年	26年	前年比
(1) 不正薬物						
覚醒剤 (件)	3	5	3	7	8	114.3%
(g)	2,229.16	8,648.69	111,754.25	14,944.53	153,479.48	10.3倍
大麻 (件)	2	1	7	2	1	50%
(g)	44.58	7.10	6,070.23	456.99	491.46	107.5%
大麻草 (件)	2	1	5	2	1	50%
(g)	44.58	7.10	95.23	456.99	491.46	107.5%
大麻樹脂 (件)	0	0	2	0	0	—
(g)			5,975.00			
MDMA (件)	1	0	0	0	0	—
(錠)	95					
向精神薬 (件)	2	2	2	1	0	全減
(錠)	1,017	1,069	725	34		
その他 (件)	2	1	0	2	1	50%
(件)	10	9	12	12	10	83.3%
合 計 (g)	2,273.74	8,655.79	117,824.48	15,401.52	153,973.91	10.0倍
(錠)	1,112	1,069	725	34		全減
(2) 銃砲						
銃 砲 (件)	0	0	0	0	1	全増
(丁)					1	

- (注) ・ 1 事件で数種類の物件を押収した事例があるので、合計件数と 1 頁の摘発件数とは一致しないことがある。
- ・ 覚醒剤の摘発件数、押収量は当税関が他税関で発見したものを含む。
 - ・ 26年の「その他」は、麻薬である「1-フェニル-2- (ピロリジン-1-イル) ペンタン-1-オン (通称α-PVP) 2.97g」の摘発件数。

4 事例紹介

(1) 不正薬物の主な摘発事例

《覚醒剤》

【事例1】 大理石に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成26年1月、博多税関支署において、メキシコから博多港に到着した海上コンテナ貨物の検査により、コンテナに収納された大理石内部に隠匿していた

覚醒剤 144.694キログラム

を発見、摘発した。



【事例2】 鐵観音茶袋に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成26年4月、福岡空港税関支署において、香港から福岡空港に到着したオーストラリア人男性旅客に対する携帯品検査により、同人携行のリュックサック内に収納された鐵観音茶6袋内に分散隠匿していた

覚醒剤 約2キログラム

を発見、摘発した。



【事例3】 携行バッグキャリー部分（パイプ内）等に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成26年5月、福岡空港税関支署において、中国から福岡空港に到着した日本人男性旅客に対する携帯品検査により、同人携行のリュックサック背当て部分、キャリー付ボストンバッグ3個及びソフトスーツケース1個のキャリー部分（パイプ内）に分散隠匿していた

覚醒剤 約3.5キログラム

を発見、摘発した。



【事例4】 リュックサックに隠匿していた覚醒剤を摘発

平成26年8月、細島税関支署宮崎空港出張所において、香港から宮崎空港に到着した日本人男性旅客に対する携帯品検査により、同人携行のスーツケース内に収納されたリュックサック背当て部分に隠匿していた

覚醒剤 約1.8キログラム

を発見、摘発した。

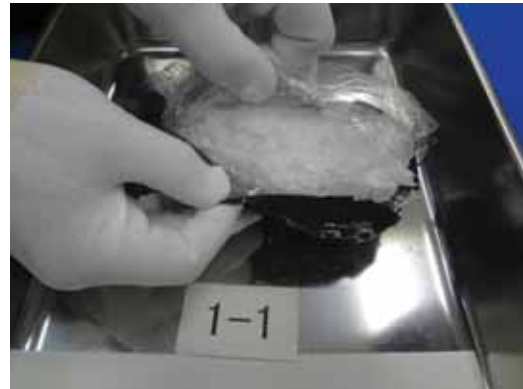


【事例5】体腔内に隠匿していた覚醒剤を摘発

平成26年10月、福岡空港税関支署において、タイから福岡空港に到着したタイ人女性2名に対する携帯品検査により、両名の体腔内に隠匿していた

覚醒剤 約400グラム（各人約200グラム）

を発見、摘発した。



《覚醒剤及び大麻》

【事例6】国際郵便物に収納された茶袋に隠匿していた覚醒剤及び大麻草を摘発

平成26年7月、門司税関福岡外郵出張所において、中国来国際スピード郵便物に対する郵便物検査により、郵便物内に収納された茶袋内に分散隠匿していた

① 覚醒剤 約170グラム

② 大麻 約490グラム（上記覚醒剤を大麻の中に隠匿）

を発見、摘発した。



(2) 不正薬物以外の告発事例

【事例7】金地金密輸入事犯を告発

平成26年12月、福岡空港税関支署は、香港から福岡空港に到着した暴力団幹部ら2名に対する携帯品検査により、携行財布内にそれぞれ隠匿していた金地金 4塊（約4キログラム、各人2塊ずつ所持）を発見、摘発し、その後の調査により両名を関税法違反（無許可輸入）で告発した。



【事例8】中古トラクター等の不正輸出事件を告発

平成26年10月、博多税関支署は、中古トラクター1台及び船外機46機をロシア向けに不正輸出した在日ロシア人を関税法違反（無許可輸出）で告発した。



〔参考資料〕 門司税関における関税法違反事件の犯則態様別処分件数

		22年	23年	24年	25年	26年	前年比	構成比
告 発	禁制品輸出入事犯	8	11	10	10	15	150%	75%
	関税ほ脱事犯	0	0	0	0	0	—	—
	無許可輸出入事犯	0	0	6	6	5	83%	25%
	虚偽申告事犯	3	1	1	1	0	—	—
	その他秩序犯	0	0	0	0	0	—	—
	計	11	12	17	17	20	118%	100%
通 告	禁制品輸出入事犯	34	17	14	3	4	133%	17.4%
	関税ほ脱事犯	2	4	6	2	1	50%	4.3%
	無許可輸出入事犯	11	25	19	6	18	300%	78.3%
	虚偽申告事犯	0	0	0	0	0	—	—
	その他秩序犯	0	0	0	0	0	—	—
	計	47	46	39	11	23	209%	100%



連絡・問合せ先 門司税関 税関広報広聴室
TEL 050-3530-8333